

会津美里町空き家等除却推進事業補助金 チェックシート

| | | |
|----|--|---------------|
| 1 | 町内に存する1年以上使用されていない空き家ですか。(空き家が共同住宅の場合は、全戸において1年以上使用されていないですか。) | いいえ → はい ↓ |
| 2 | 床面積の2分の1以上が居住の用に供されていたものですか。 | いいえ → はい ↓ |
| 3 | 所有者又は相続人等が、同一敷地内又は隣接するとみなされる敷地において、居住の実態がないですか。 | いいえ → はい ↓ |
| 4 | 主たる構造が木造又は鉄骨造ですか。 | いいえ → はい ↓ |
| 5 | 個人が所有する空き家ですか。 | いいえ → はい ↓ |
| 7 | 抵当権その他の所有権以外の権利が設定されていない空き家ですか。 | いいえ → はい ↓ |
| 8 | 同一敷地内において、過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていないですか。 | いいえ → はい ↓ |
| 9 | 町内に事務所を有する除却事業者等に発注する工事ですか。 | いいえ → はい ↓ |
| 10 | 解体工事の契約及び着手はしていませんですか。 | いいえ → はい ↓ |
| 11 | 他の補助金を受けていない解体工事ですか。 | いいえ → はい ↓ |
| 12 | 建物の一部除却、建替え目的でない解体工事ですか。 | いいえ → はい ↓ |
| 13 | 同一敷地内に存する全ての建築物を除却する工事ですか。 | いいえ → はい ↓ |

補助の対象となりません

| | | |
|-------|--|-------|
| 14 | 町税の滞納がなく、暴力団員でない個人ですか。 | いいえ → |
| は い ↓ | | |
| 15 | 登記事項証明書に所有者として登録されていますか（未登記の場合は、固定資産の名寄帳）又は相続人ですか。 | いいえ → |
| は い ↓ | | |
| 17 | 工事完了後の実績報告書の提出は、2月末日までに可能ですか。 | いいえ → |
| は い ↓ | | |
| 18 | 必要書類の準備は可能ですか。 | いいえ → |
| は い ↓ | | |
| 留意事項へ | | |

補助の対象となりません

【留意事項】

○町で不良度合いの事前調査を行います。

○予算額の範囲で、不良度の高い空き家を優先します。

○補助の対象経費は、建物の除却に要する費用です。（家財、車両、門、塀及び立木等の除却費用は含みません）ただし、限度額があります。

○解体後は、住宅用地の特例措置が適用されなくなり、土地の固定資産税等の税金が上がる場合があります。